

お知らせ

ワシントン条約：フィジー・クレステッドイグアナの輸出入の手続について

2025 年 8 月 27 日

経済産業省貿易経済安全保障局
貿易管理部野生動植物貿易審査室

ワシントン条約事務局より、2025 年 6 月 23 日付けでフィジー・クレステッドイグアナ (*Brachylophus vitiensis*) の輸出入に関するフィジー管理当局からの要請 (No. 2025/081) が発出されました。

No. 2025/081

<https://cites.org/sites/default/files/notifications/E-Notif-2025-081.pdf>

フィジー・クレステッドイグアナの輸出入手続については、日本への輸入並びに日本からの輸出及び再輸出申請すべてにおいて、フィジー管理当局に日本管理当局から事前に相談をする必要があります。

ご理解とご協力をお願い申し上げます。

【参考】フィジー管理当局からの要請 (No. 2025/081) について一部抜粋 (仮訳)。

- ・フィジーの CITES 管理機関は、*Brachylophus vitiensis* (フィジー・クレステッドイグアナ) の国際取引を適切に管理するため、すべての締約国に協力を求めている。
- ・この種はフィジーの固有種で、CITES 附属書 I に登録されており、厳重に保護されている。
- ・フィジー政府は、合法的に取得された標本に系統を遡ることができる場合にのみ、国際的な移転を許可することを望んでいる。
- ・したがって、*Brachylophus vitiensis* (フィジー・クレステッドイグアナ) の標本の輸入、輸出、再輸出に関する許可や証明書を発行する前に、必ずフィジーの管理当局に相談するよう求めている。

【本件に関するお問い合わせ先】

経済産業省貿易経済安全保障局貿易管理部 野生動植物貿易審査室
電話 03-3501-1723